

当社労務問題へのお詫び

2017年7月に、弊社の従業員が亡くなるという痛ましい事案が発生致しました。故人に対し心よりご冥福をお祈り申しあげ、衷心より哀悼の意を表します。

またご遺族の皆様へは、改めてお悔やみを申しあげますと共に、大切なご家族を突如亡くされてから、4年以上の長い期間にわたり大変なご心労をおかけしたことにつき、深くお詫び申しあげます。

亡くなられた故人に対しては、職場において通常の指導の範疇を超えたパワーハラスメントを伴う厳しい発言・叱責がございました。大切なご子息のかけがえのない命が失われたご遺族の皆様への悲しみは、尽きることは無いと思います。

弊社として、パワーハラスメントへの認識や対策が、不十分であったと考えており、ご遺族の皆様へ謝罪をさせていただくとともに、痛ましい事案を再び起こさないよう、再発防止に全力を挙げて取り組むことを、併せてお約束申しあげました。

ご遺族の想いをしっかり心に刻み、以下に掲げる再発防止を単なる施策で終わらせるのではなく、即効性、実行可能性、効力持続性を持たせ、パワーハラスメントを断固として許さないという姿勢のもと、一人一人の社員が安心して働ける、風通しの良い職場環境を築くよう、全社を挙げて努力を続けてまいります。

<再発防止に向けた取り組み>

1. ハラスメント教育の再構築

- ・ハラスメントに関する研修を、顧問弁護士や外部講師も招へいし、社員資格別に、きめ細かく定期的に関講する。

2. 会社相談窓口の周知徹底、および各店舗の職場環境改善

- ・社員個々の困りごとを受け止め、会社トップや役員に伝え、職場の改善に繋げる仕組みを構築する。

3. トップ・役員による全店舗要望ヒアリング、および職場環境改善

- ・要望や困りごとを直に聞くと共に、店長等との面談も実施することで、職場課題の早期解決を図る。

4. 休職者の職場復帰プロセスの見直し

- ・産業医を1名から2名に増員し、訪問診療も実施するほか、休職者サポートも改善する。

以 上